

保護者の皆様

小 林 市 教 育 員 会  
小 林 市 校 長 会  
小 林 市 P T A 連 絡 協 議 会

## 学校における濃厚接触者特定（変更）と感染防止対策について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本市の学校教育へのご理解ご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

現在、県内の感染者数が高止まりの状況にあり、保健所の業務がひっ迫していることを踏まえ、県より「積極的疫学調査のさらなる重点化」（令和4年4月22日：県知事会見）が示されました。

これを踏まえ、小林市においても今まで児童生徒の感染時に保健所が行っていた疫学調査（濃厚接触者の特定等）の一部を、学校と教育委員会で行うこととなりました。以下のように変更しますので、小・中学校における感染防止対策と併せまして、ご理解とご協力をお願いします。

### 記

#### 1 疫学調査（濃厚接触者特定等）の変更

##### ○ 保護者の対応

##### 【児童生徒本人の陽性が確認された場合】

- ① 保護者が、速やかに学校に電話連絡を行う。
  - ※ 症状がある場合は、陽性者の症状が出た日を報告。
  - ※ 症状がない場合は、陽性者の検体を採取した日を報告。
- ② 陽性者への指示（自宅待機期間等）は、病院又は保健所が行うため、その指示に従う。
- ③ 受けた指示の内容を、学校に報告する。

##### 【児童生徒の家族の陽性が確認された場合】

- ① 保護者が、速やかに学校に電話連絡を行う。
  - ※ 症状の有無に関わらず、児童生徒本人は自宅待機。
- ② 保健所より陽性者への指示とともに、陽性者以外の家族への指示（PCR検査等）があるため、その指示に従う。
- ③ 受けた指示の内容（PCR検査日時等）やその後の状況（検査結果等）を学校に報告する。

○ 学校・教育委員会の対応

【児童生徒や教職員等の陽性が確認された場合】

- ① 保健所の指導のもとに、陽性者の行動履歴等を確認します。
- ② 保健所の指導のもとに行動履歴等を検討し、濃厚接触者を特定します。
- ③ 学校から濃厚接触者の保護者に電話連絡します。
- ④ 学校では、健康観察等により、濃厚接触者以外の児童生徒に変化がないか確認します。

○ 陽性者及び濃厚接触者の対応

【陽性者】

- ・ 保健所より自宅待機の期間等が指示されますので、その指示に必ず従ってください。

【濃厚接触者】

- ・ 陽性者との最終接触日の翌日から7日間の自宅待機となりますので、学校の指示に必ず従ってください。
- ・ 保健所は、PCR 検査等の疫学調査は行いません。
- ・ 自宅待機中に発熱等の症状がみられた場合は、かかりつけ医等の医療機関に連絡し、医師の指示に従って受診してください。

2 登校前・登下校時の感染防止対策

- 毎朝、ご家庭において検温などの健康観察を行った上で、学校へ登校させるようにしてください。
- 日々の健康観察の留意点は以下のとおりです。

- ・ 児童生徒に加え、同居の家族も健康状態を確認する。
- ・ 風邪症状がある場合は、かかりつけ医等の身近な医療機関に相談の上、受診するなどの対応をとる。

※ 児童生徒が発熱や倦怠感、のどの違和感などの風邪症状があり、普段と体調が異なる場合や、同居の方に未受診の同様の症状がある場合は、登校させないでください。

- 登下校時は、児童生徒へのマスク着用のご協力をお願いします。  
※ ただし、健康被害が発生する可能性が高い場合（息苦しさをを感じる、熱中症等が疑われる、など）は、適宜、マスクをはずすようご指導ください。
- 登校後は、手洗い等の感染防止対策を行った上で教室に入ります。